

2025年
11月号

広報むらた

作成者
鳥栖警察署
村田駐在所
大木 鉄也

寄り添って 周囲でつむぐ 理解の輪

警察が行う被害者支援

警察では、被害に遭われた方や御家族の要望に応えるため、関係機関・団体や地域の皆様と連携して、被害者が抱える問題の解決に努めています。

・パトカー以外の車を使用

警察が来たことが周囲に分からないようパトカー以外の車を使用するなどの配慮をしています。

・事情聴取

被害者の方が安心して話せるような場所の選定や、希望する性別の警察官が事情を伺うなどの配慮をしています。

・被害者連絡制度～捜査経過や検挙等の連絡～

殺人や性犯罪、交通死亡事故などの被害者や御遺族の方には、捜査状況、犯人の逮捕、検察庁への送致などについて警察から連絡します。

・公費負担制度～経済的負担の軽減～

事件によって必要になる場合がある診断書料や受信した医療機関での医療費の一部を警察が負担することができます。また、御自宅が犯罪現場となった場合の清掃費や、居住が困難な場合などに一時的に避難する宿泊場所の経費を負担できる場合があります。

・性犯罪被害相談電話

＃ 8 1 0 3（全国共通番号）または 0 1 2 0 - 7 3（なやみは） - 8 1 0 3（ハートさん）

ストップ!子供の性被害

- ◆ ネットには危険がいっぱい!
全国的にインターネットやSNSに起因する性被害の被害児童数が高い水準で推移しており、佐賀県でも発生しています。
- ◆ 子供を性被害から守るために
子供が利用するスマートフォンにフィルタリングを設定する等して子供を性被害から守りましょう。



児童虐待防止対策の推進

～11月は「児童虐待防止推進月間」です。～
児童虐待は、子供の発育に大きな影響を与える重大な問題で、家庭内で起こることから、潜在化しやすく、発見が遅れた場合、重大な結果を生じさせることになりかねないという特徴があります。

◆ 児童虐待とは…

身体的虐待 児童に暴行を加えること
性的虐待 児童にわいせつな行為をしたり、わいせつな行為をさせたりすること
その他にも、**ネグレクト**（拒否・怠慢）、**心理的虐待**（面前DV）があります。

「虐待かも!？」と思ったら通報を!

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 1 8 9 番 へ

駐在所からのお知らせ

夕暮れ時や夜間に自動車を運転される際は、「早めのライト点灯」「夜間は原則ハイビーム」などを心がけ、交通事故を未然に防ぎましょう。また、夜間に外出される際は、懐中電灯を活用し、反射材を身に付けて、周りに自分の存在を知らせるようにしましょう。

緊急の事件・事故は **110番** / 緊急以外の相談等は **＃ 9110**